

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成26年1月17日(金)

②事業者情報

名称：(法人名)株式会社日本保育サービス (施設名) アスクはなみずき保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)松原 あづさ	定員(利用人数)：66名
所在地：〒480-1167 愛知県長久手市仲田1609	TEL：0561-64-5161

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆市内で初めての民間保育園 期の途中から、市内で第1番目の私立保育園として開園した。法人としては数多くの保育園経営を手掛けており、運営ノウハウは十分すぎるほど持ち合わせているはずであるが、やはり「所違えば、品違う」のことわざの通り、紆余曲折、試行錯誤の園運営を強いられている。保護者が心配するほど職員の異動が激しいが、2年目に向けてまっしぐらに走っている。母親「今日は保育園あるよ」。子ども「やったー」。子どもが職員を後押ししてくれる。</p> <p>◆思い出に残る保育の実践 専門講師が定期的に来園し、「体操」、「リズム」、「英語」の各パーツを受け持っている。「餅は餅屋」ということか、体操講師の「〇〇お兄さん」は、子どもたちをあつという間に「異次元空間」に誘導してしまう。走り、飛び、転び、子どもたちは体で直に何かを感じているようである。これらは、感受性を高め、積極性や表現力を育む取り組みではあるが、法人理念の「いつまでも思い出に残る・・・」の実践でもある。</p> <p>◆「食育」の取り組み 食事に関する環境が整っており、「食」への熱心な取り組みがある。残食調査によって子どもの嗜好を把握している。栄養士が主体となって、野菜を美味しく食べるためのクッキングを行っている。栄養士の指導の下、子どもたちは自分たちの作ったメロンパンやほうれん草パンに舌鼓を打ち、食への興味を高めている。献立やレシピを保護者に配布しており、好評である。アレルギー児への対応として、事故防止のためにお代わりは調理室で行うなどの配慮がある。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆2年目への期待 開園初年度の第三者評価受審であり、園内外の課題や問題点を再認識する結果となったようである。今年度の園運営で明らかになった課題を総括し、2年目に向けての糧にしてほしい。次年度には他法人の経営する第2番目の民間保育園が立ち上がるとのこと、パイオニアとしての誇りを持って邁進することを期待したい。険しい山ほど、頂上にたどり着いた時の達成感や充実感は大い。</p> <p>◆職員育成の一環として 子どもたちのためのサービス実施計画として、「ねらい」、「内容」、「配慮」、「評価・反省」の項目に分けて「月案」が詳細に作成されていた。しかし、担当保育士の記述のみで、上司によるアドバイスや評価、指導の記述がなかった。職員の自主性に任せるのも指導法の一つではあろうが、職員育成の一環として、スキルやモチベーションを高めていくためにも上司の適切な係わりを期待したい。</p>
---

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の評価受審を機に、日々の保育を振り返り研修等でスキルを高め、保育士一人一人が専門職という自覚を持ち保護者の子育て支援をしていきたい。また2年目に向けて保育の内容を発信し、地域交流を積極的に行い地域に根差した保育園を目指します。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「安全・安心」、「思い出に残る保育」、「本当に求められる施設」、「楽しく働ける職場」を主題とした法人理念があり、8項目の事業所基本方針に展開している。  
 期の途中で開園であり、さらに園長の異動もあって園運営が円滑に推移している状態ではないが、法人本部の支援を受けて主任保育士中心の体制づくりが始まっている。経験の浅い職員が多く、それらの職員に対しては入職時に理念等の研修をしているが、現場での話し合いの時間が持たず、十分な理解には達していない。保護者アンケートを見る限り、保護者への理念の周知は十分である。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ b ・ Ⓒ
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

市内の第1号民間保育園として期の途中で開園したこともあり、法人主導で事業計画が作成されている。今年度の事業運営に関しての評価・反省を糧に、次年度の「事業計画」が組織的に作成されることを期待したい。  
 基本方針に沿って具体的な事業計画の遂行を目指しているが、園行事の準備や実行、後始末に追われており、一般職員には事業運営全般に係わる余裕がない。保護者への周知については、アンケートの回答を見る限り、「理念・基本方針の周知」と比較すると数値的に劣っている。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ b ・ Ⓒ

#### 評価機関のコメント

※訪問調査時、実質的には園長空席のため、主任保育士を「管理者代行」として評価した。  
園長休養中の中にあつて、他園から異動してきた主任保育士によって園の運営立て直しが図られている。主任保育士は、法人本部での管理業務や、法人運営の他園で園長を補佐する業務を経験しており、法人本部と連携して難局に当たっている。本部での業務経験から、園の運営に関する諸法令に対しての知識は持ち合わせているが、それらを職員にまで広めていくだけの余裕はない。経験の浅い職員が多いこともあり、コンプライアンスの研修が充実することを期待したい。質の向上に向けた取り組みや業務改善等は、次年度以降の課題である。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

市内での第1号民間園であることから、法人本部(企画)の担当者と連携して市の情報を取得している。法人としては数多くの保育園経営の実績があり運営ノウハウは十分であるが、市の方針もあつて当園においてはそれらの貴重な経験が十分には活かされていない。功を急がず、今年度は課題を抽出する時期ととらえ、次年度以降にそれらを分析して改善につなげていくよう期待したい。  
事業運営の透明性確保については、財務・会計面は法人本部に公認会計士が入っており、サービス面では今後も継続して第三者評価を受審していく意思を持っている。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ b ・ Ⓒ
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ・ Ⓑ ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a ・ ② ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ③ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ① ・ c

#### 評価機関のコメント

将来的な人材プランを練る前に、転勤、休職等があつて職員の異動が激しく、職員の補充に時間や手間が割かれている。保護者からも職員の異動に対して不信の声が上がっており、信頼回復のためには抜本的な施策による職員雇用の安定が求められる。

人事考課や職員研修は法人の制度に沿つての運用であるが、責任の所在が不明な部分が多く、それぞれの取り組みが完結していない状況である。

実習生の受け入れに関しては、受け入れ態勢を整備しているがまだ実績がない。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ① ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	a ・ ② ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ ③ ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	a ・ ④ ・ c

#### 評価機関のコメント

法人理念の「安全、安心を第一に」の実践として、防災や交通安全等に関する綿密な計画を作成し、毎月対応訓練を実施している。訪問調査当日には「不審者対応訓練」が実施されていたが、実施の都度課題や反省点が出ている。課題や反省点があることを悔やまず、それらを地道に一つひとつ改善・解決していくことが、「安全、安心を第一に」の理念の実現につながることを信じて取り組んでほしい。

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ・ b ・ ①
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ ② ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ b ・ ③

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	a ・ b ・ ㉔
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	a ・ b ・ ㉔
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ㉔ ・ c

### 評価機関のコメント

地域に根差した保育園を目指してはいるが、理想と現実とは大きくかけ離れ、地域との交流・連携はさして見るべきものが無い。新興住宅街の一角に立地し、昼間は園の周囲に人影はなく、子どもたちが散歩に出ても行き交う人に出会うのは稀である。園の周囲は塀で囲まれ、ボランティアの来訪もない。この閉塞感を打破するための工夫に期待したい。園周辺には社会資源として利用できる施設や機関はなく、“地域”としてのエリアを今以上に広くとらえる必要がある。関連する機関との関係構築も今後の課題である。地域の保育ニーズの把握は十分ではないが、現行の一時保育に加え、2年目からは園庭開放の実施を検討している。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ b ・ ㉔
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ㉔ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ㉔ ・ c

### 評価機関のコメント

基本方針8項目中の3項目に“保護者”への対応を取り上げており、保護者と一体になって子どもを育てていこうとする方向性がうかがえる。その取り組みを評価する保護者がいる一方で、職員の異動による不信感や不満を訴える保護者もいる。個人情報、プライバシーの保護に関し、「記入済みの一時保育の申込書が、受付に無造作に放置されていた」との保護者からの指摘があった。多忙や職員不足を言い訳とせず、マニュアルやルールに沿った取り組みを望みたい。行事ごとにアンケートを取り、保護者の意見を聞きだす仕組みがある。利用者・保護者からの相談や意見、苦情等の処理については完全とは言えないが、1年目の経験が2年目以降に活かされることを期待したい。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ㉔ ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ b ・ ㉔

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 ㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 ㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 ㉠ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

開園初年度から第三者評価を受審し、サービスの質を担保しようとの思いが感じられる。しかし、諸事情から計画的な課題解決への取り組みには至っておらず、次年度以降の取り組みに期待したい。標準的な実施方法は法人作成の「保育園業務マニュアル」として整備されているが、自園独自の手順については未整備であり、「ルールが数ヶ月で何度も変わり、対応が大変だった」との保護者意見があった。

保育に関するサービス提供の記録は、作成・保管共に規定に沿って実施されており適切であった。利用者の状況に関する情報は、毎日の「昼ミーティング」で共有を図っており、月に1回の「職員会議」や「園内研修」でも話合われている。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 ㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 a ・ ㉞ ・ c

#### 評価機関のコメント

ホームページで園の情報を公開しており、利用希望者には園内の見学を勧めている。その際に、対応した職員によって説明の内容が異なっていたことがあり、利用希望者の不信感を持ったことがあった。定められた手順に従って、正確な情報が伝達されることを望みたい。

開園したばかりであり、直ぐに転園事例が多発するとは思えないが、保育の継続性を担保することの重要性に鑑み、引き継ぎ文書を制定しておくことを望みたい。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ ⑥ ・ c

#### 評価機関のコメント

「児童票」をアセスメントシートとして使用しているが、開園1年目であり再アセスメントのルールが定まっていない。保育の計画は、それぞれの担任保育士によって、年案、月案、週案が作成されており、長期と短期の指導計画も作成されている。月案、週案に関してはモニタリングも実施されており、特に月案は、「ねらい」、「内容」、「配慮」、「評価・反省」を職員が詳細に記録している。その中に、上司からのアドバイスや評価、指導の記述がなかったことが悔やまれる。職員育成の一環として、スキルやモチベーションを高めていくためにも上司の適切な係わりを期待したい。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	非該当
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	a ・ b ・ ③
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ⑥ ・ c

#### 評価機関のコメント

※開園初年度は3歳児までの受け入れであり、4、5歳児がいないため、59番項目は非該当とした。  
 今年度は、時間的な余裕のない中、職員の意見を聞くこともままならず、園長の思いだけで保育課程が作成された経緯がある。次年度からは、職員の意見や思いの反映された保育課程の編纂を期待したい。職員の異動が多かったが、乳児(0歳児)、1歳児、2歳児、3歳児共に、それぞれの狙いに沿った適切な保育が実践されている。法人理念の「安全、安心を第一に」を実践し、SIDSへの対応も適切である。  
 地域との取り組みに閉塞感があり、子どもが社会性を身に付ける取り組みに乏しい。英語、体操、リトミックの専任講師による指導があり、子どもの積極性や表現力を醸成する有効な取り組みとなっている。



### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

障害のある子どもや気になる子どもに対しての十分な知識や経験を積んだ職員がおらず、担当職員の専門分野の研修・啓発や全ての職員への啓蒙の必要性が叫ばれている。長時間保育にあたっては、子どものリズムに配慮してゆったりとした雰囲気の中で保育を心掛けている。

食事の環境は整っており、残食調査によって子どもの嗜好を把握している。栄養士が主体となって、野菜を美味しく食べるためのクッキングを行っている。子どもたちは自分たちの作ったメロンパンやほうれん草パンに舌鼓を打ち、食への興味を高めている。アレルギー児への対応として、事故防止のためにお代わりは調理室で行うなどの配慮がある。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	a ・ ⑥ ・ c

#### 評価機関のコメント

職員と保護者とが送迎の機会を利用して情報の共有に努め、連絡帳も有効に活用されている。ただ、職員の数や力量の不足によって、「出席ノート」が正しく管理されていない(シールの欠落)との指摘もある。保護者会は組織されていないが、個人懇談や保育参観が実施されており、相互に共通理解を深める仕組みはある。

現時点では虐待を疑われる子どもはいないが、不幸な子どもを出さないためにも、早期発見が可能となる仕組みづくりや研修の実施を期待したい。